

# 公益財団法人産業構造調査研究支援機構 事業計画書

( 自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日 )

## 1. 産業構造調査研究事業助成計画

定款第 4 条第 1 項～第 3 項に該当する事業として、最近における技術革新、情報化、サービス経済化の進展等の社会に与える影響について調査研究し、その成果の普及を通じて我が国産業構造の高度化に資するため、教育・研究機関が実施する「経済社会の変化が産業構造に与える影響に関する調査研究事業」を対象として助成を行う計画である。

なお、上記事業実施のための助成要綱は、別に定める。

## 2. 助成事業の計画書

助成事業を要望する教育・研究機関は、当財団のホームページに記載している「産業構造調査研究事業助成募集」により、計画書を提出期限までに提出することとなっている。

## 3. 助成事業の選考

助成事業の選考については、「助成事業選考委員会」において選考を行う。選考委員については、学識経験豊富な専門家の委員をお願いしている。

## 4. 助成事業の選考方法

助成事業の選考方法については、助成要綱に該当する事業について、助成要綱「4、助成対象事業の選定基準」に基づき、予算額を勘案して選定する。